## YAMAGUCHI UNIVERSITY

## 申請対象者

- ●以下の条件を満たす学部学生
  - 令和2年(2020年)4月より前に入学している
  - ・修学支援新制度(新制度)の給付奨学金を受給している 又は申し込む予定である若しくは留学生等対象外である
- ●大学院生



次のいずれかに該当する場合、旧制度を申請することができます

- ①新制度の給付奨学生(停止中の場合も含む)
  ※継続に関する申請書も提出してください。
- ②新制度を4月に申請予定
- ※申請しなかった場合、旧制度は無効です。
- ③新制度の申請要件対象外
- ※3年以上浪人して大学へ入学した等

留学生である 旧制度を申請する ことができます

日本人学部学生については、修学支援新制度(新制度)を申請することができます。 新制度と旧制度は判定基準が異なるため、新制度で旧制度の基準よりも免除額が減少してしまう事を 防ぐための救済措置として旧制度を行うため、<mark>旧制度のみを申請する事はできません</mark>。